

これからの一步を、みんなで踏み出すために

共に創る まちの未来

町のいまを見つめる

町では、人口減少や少子高齢化が進んでいます。若い世代の転出や出生数の減少により、人口は年々減少し、高齢化も進行しています。

こうした変化は、地域のさまざまな場面に影響を与えています。働く人の減少による担い手不足や、地域活動の維持、医療や福祉、公共交通のあり方など、暮らしに関わる課題も見えてきています。

また、公共施設や道路・橋などのインフラの老朽化も進んでおり、これまでと同じ形で維持していくことが難しくなっています。

こうした状況は、最上町だけでなく、多くの地域で共通しているものです。その中で、これからの暮らしをどのように支え、どのように次の世代へつないでいくのかが問われています。

だからこそ、今の現状をしっかりと見つめながら、これからの町の姿を考えていくことが大切です。

これからの5年間、最上町の未来をつくる新たな計画が始まります。人口減少や少子高齢化など、町を取り巻く環境は大きく変化しています。

だからこそ今、次の一步を踏み出すことが大切です。未来は、一人ひとりの選択と行動から生まれます。

第5次最上町総合計画

後期基本計画

始まる――。

気がつけば、町の風景も少しずつ変わってきました。子どもたちの声や人の流れなど、日々の暮らしの中で感じる変化は、ゆっくりと、しかし確実に広がっています。

これからの5年間、最上町の未来をつくる新たな計画が始まります。人口減少や少子高齢化、地域の担い手不足、公共施設やインフラの老朽化など、町を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした課題は、私たちの暮らしに直結するものです。

一方で、人と人とのつながりや支え合い、これまで受け継がれてきた文化や自然など、最上町には大切に生きてきた強みもあります。これらを生かしながら、これからの時代にふさわしいまちづくりを進めていきます。

本計画は、町の現状や課題を整理し、今後5年間に重点的に取り組む方向性を示したものです。町民の皆さんの声をもとに、ともに進めていくまちづくりの指針としてまとめました。

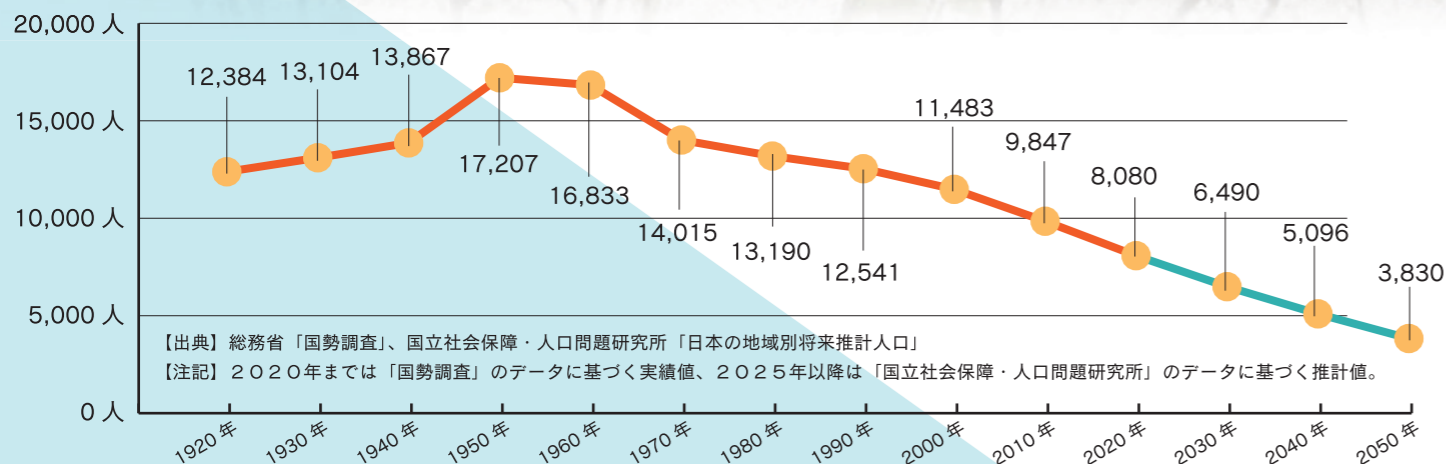
これからのまちづくりは、行政だけで進めるものではありません。一人ひとりの関わりや行動が、町の未来を形づくっていきます。

未来は、誰かがつくるものではなく、私たちの選択と行動の積み重ねによって生まれます。これからの一步を、みんなが踏み出していきましょう。

人口は、これからも減少していきます

最上町の人口は、今後も減少が続くと見込まれています。この変化を前提に、暮らしをどう支えていくかが重要になります。

町の総人口の推移と将来推計



未来をつくる、

第1章

楽しいね

と言えるまち
(子育て・教育・文化)



いまの課題に向き合い、これからの最上町をともにつくっていきます。

第2章

幸せだね

と言えるまち
(保健・福祉・医療)



これらのプロジェクトは町が掲げる基本目標や基本政策等に基づいて進めてまいります。

地域活性化プロジェクト

地域資源を生かし、農業や商工業の活性化と雇用の創出を進め、安定して働ける環境づくりに取り組めます。



人の流れをつくるプロジェクト

観光や移住の促進により、交流人口・関係人口を増やし、町に人の流れと新たなにぎわいを生み出します。



次世代を育むプロジェクト

子育てや教育環境の充実を図り、安心して子どもを産み育て、将来を担う人材の育成を進めます。



安心・安全な暮らしプロジェクト

医療や福祉、防災、生活基盤の整備を進め、誰もが安心して暮らし続けられる環境づくりに取り組めます。



持続可能な未来プロジェクト

環境に配慮した取り組みを進め、資源の有効活用や脱炭素化を図り、持続可能な地域づくりを目指します。



デジタル革新プロジェクト

デジタル技術を活用し、行政サービスの利便性向上や情報発信の強化など、暮らしの質の向上につなげます。



第3章

安心だね

と言えるまち
(建設・防災)



その変化をつくるのは、私たち一人ひとりの行動です。

これらの取り組みは、日々の暮らしの中で少しずつ変化として現れていきます。子育てや教育の環境がさらに充実し、安心して子どもを育てることができるようになります。

また、医療や福祉の連携が進み、年齢に関わらず安心して暮らせる環境づくりが進んでいきます。地域では、人と人とのつながりがより深まり、支え合いの輪が広がっていきます。一人では難しいことも、地域で支え合うことで安心につながっていきます。

さらに、デジタル化の推進により、行政手続きやサービスの利便性が向上し、日常生活の中の負担軽減にもつながります。こうした一つひとつの変化が積み重なり、暮らしやすさの向上へとつながっていきます。これからの最上町は、今ある強みを生かしながら、より安心で、より暮らしやすい町へと進んでいきます。

第6章

住みやすいね

と言えるまち
(定住・協働)



第5章

美しいね

と言えるまち
(環境・エネルギー)



第4章

豊かだね

と言えるまち
(産業・経済)



6つの重点プロジェクト

町を取り巻く課題に対応するため、6つの分野で重点的に取り組みを進めていきます。

これらの取り組みは、それぞれが独立したものではなく、互いに関わり合いながら、町全体の暮らしの質を高めていくものです。人口減少や少子高齢化が進む中でも、安心して暮らし続けられる町を目指し、今できることに着実に取り組んでいきます。

第5次最上町総合計画の将来像

明日、今日より
もっと好きになれる
最上町

基本目標

協働でつくる 次代へつなぐ
持続可能なまちづくり

最重要施策

1. 次世代を育む環境づくり
2. 安心・安全な暮らしの推進
3. 地域活力の創出
4. 持続可能な未来づくり
5. デジタル革新の推進
6. 後期基本計画をはじめとする重要計画の着実な実行
7. 第8次行財政改革プランの着実な実行

次のページでは予算の使い道などを
ご紹介いたします。

まちづくりと予算

令和8年度の財政運営の概要をお伝えします

いただいたご意見を
計画につなげます

振興審議会からの答申
を受け取りました

町では、「第5次最上町総合計画後期基本計画（案）」などについて、最上町振興審議会において審議いただき、令和8年3月16日に答申を受けました。

審議会からは、地域コミュニティの担い手確保や若者・女性の参画促進、防災・消防分野における担い手不足への対応、町民への分かりやすい情報発信の強化など、今後のまちづくりに向けた重要なご意見をいただきました。

また、関連計画との整合性や、施策を着実に実行していくための見通しの重要性についても指摘がありました。

町では、これらの意見を踏まえ、計画の着実な推進と、町民の皆さんに分かりやすい情報発信に取り組んでいきます。



町振興審議会の佐藤隆会長より
提出された答申を受け付ける

思いを受け止め、これからへつなげていきます

一つひとつの思いを、これからへ

計画の策定にあたり、パブリックコメントなどを通して、町民の皆さんから多くのご意見をいただきました。ここでは、主なテーマごとに寄せられた声と、それを受けて目指す姿や取り組みを紹介します。

寄せられたご意見の中には、子育てや教育環境の充実、医療や福祉への安心、地域のつながりの大切さなど、暮らしに直結する声が多くありました。

また、働く場の確保や若い世代の定住、公共交通の維持など、これからの町のあり方に関わる意見も多く寄せられています。これらの声は、今回の計画の中にも反映されており、町民の皆さんとともに考え、つくっていくまちづくりの基盤となっています。これからも、皆さんの声を大切にしながら、よりよい町づくりを進めていきます。

教育（部活動）

部活動指導員の配置状況や進捗が
明確に分かるようにしてほしい

めざす姿：部活動の体制や成果が見える、安心して活動できる環境

取り組み：配置率を明確にし、毎年度の点検・確認を行います



教育（通学安全）

通学の安全対策がどのくらい進んでいるか
分かるようにしてほしい

めざす姿：通学時の安全が確保され、安心して通える環境

取り組み：事故件数やヒヤリハット対応率を指標に安全対策を進めます



子育て（居場所）

巡回型遊び場を子どもが参加しやすい
形にしてほしい

めざす姿：子どもが気軽に参加でき、安心して過ごせる居場所がある町

取り組み：実施場所や時間、運営方法を工夫し、参加しやすい形で実施します



医療

町立最上病院を含む医療提供体制の
見通し・役割分担を整理してほしい

めざす姿：地域の医療体制が分かりやすく、安心して受診できる町

取り組み：医療機関の連携や役割分担、在宅医療の体制づくりを進めます



計画の分かりやすさ

国・県方針や制度との対応関係が
分かる資料を示してほしい

めざす姿：計画の内容が分かりやすく、誰もが理解できる町

取り組み：対応関係を整理した資料の作成や情報発信の充実を図ります



環境（脱炭素）

省エネ（高効率空調等）や再エネ由来電力の
活用を記載してほしい

めざす姿：環境に配慮し、持続可能な暮らしができる町

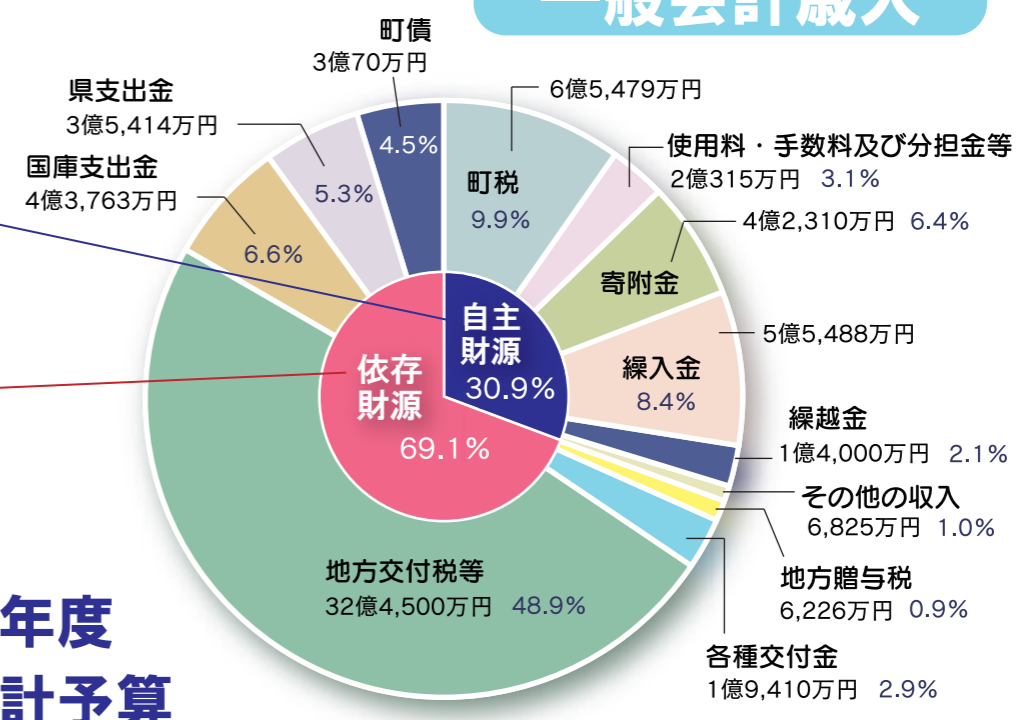
取り組み：省エネ支援や再エネ導入、公共施設での活用を進めます



これらの声を踏まえ、令和8年度も未来に向けて町政運営してまいります！

予算の概要

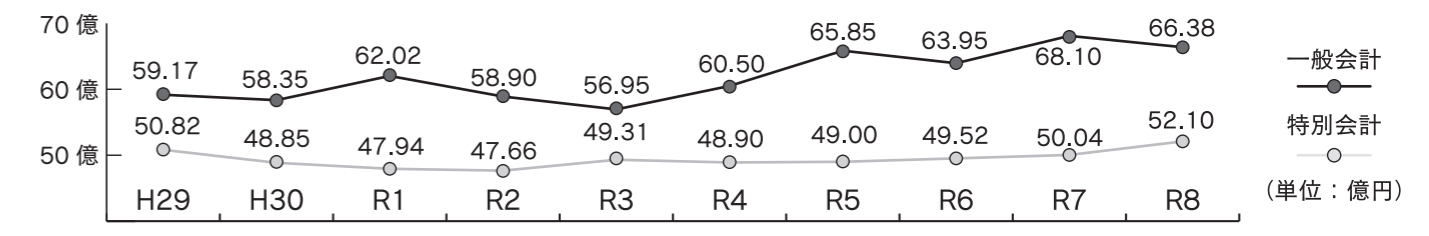
一般会計歳入



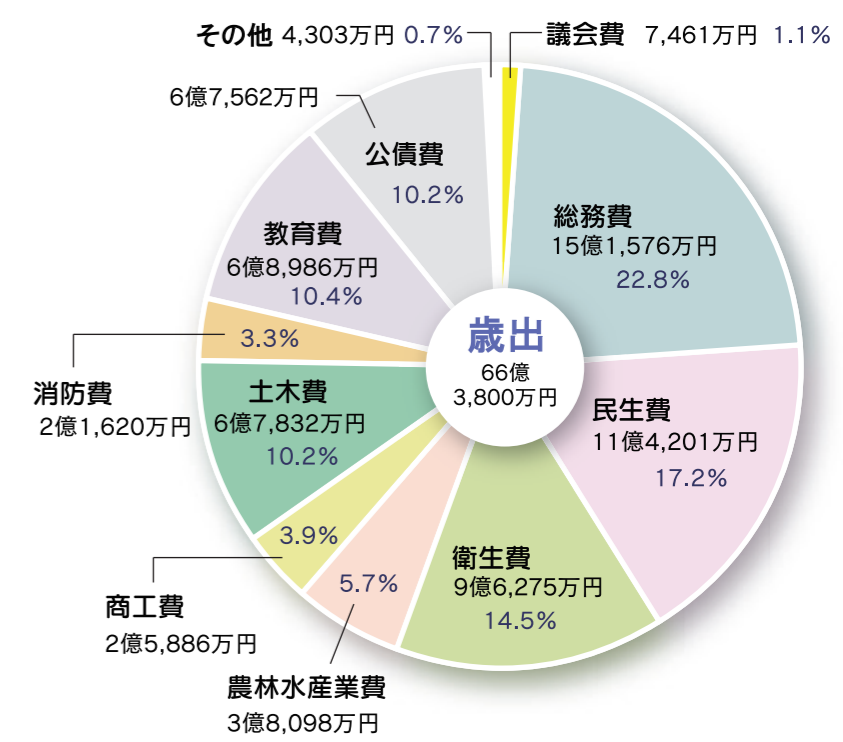
令和8年度 一般会計予算

66億3,800万円 令和7年度 一般会計予算 **68億1,000万円**

前年度比1億7,200万円減



一般会計歳出



一般会計の概要

令和8年度の一般会計当初予算総額は66億3,800万円です。前年度当初予算に比べ、1億7,200万円の減額となりました。歳入につきましては、主に町税、地方交付税等で6割以上を占めており、前年度に比べ町税は1.7%減、地方交付税等については同程度を見込んでおります。負担金については、国の小学校給食費負担軽減交付金により、今年度から小学校の給食費が無償化になることにより23.5%減となっております。

歳入につきましては、主に町税、地方交付税等で6割以上を占めており、前年度に比べ町税は1.7%減、地方交付税等については同程度を見込んでおります。負担金については、国の小学校給食費負担軽減交付金により、今年度から小学校の給食費が無償化になることにより23.5%減となっております。

歳出につきましては、総務費はゼロカーボンシティ推進事業（家庭向け太陽光、蓄電池、木質燃焼器等の導入補助等）、税証明等コンビニ交付対応事業等により6.0%増加しております。教育費については4.9%の減少となっているものの、温水プール水泳槽改修事業、最上中学校ボイラ更新事業、多目的ホール空調設備設置事業等大規模事業が含まれております。減少の要因としては、歳入でも記載いたしました小中学校タブレット端末更新が完了したことによりです。

自主財源 30.9%

町税や使用料など、町が国や県に頼らず自主的に調達できるお金のことです。自主財源が多いと町の予算にゆとりが生じるため、歳入に占める割合ができるだけ高いことが望ましいとされています。

依存財源 69.1%

地方交付税や国・県支出金など、国・県の意思により交付されるお金のことです。また、町債も依存財源に該当します。

まちの財政指数

※下記の財政指数は見込んで算出しています。

項目	令和8年度	令和7年度
実質公債費比率	10.5%	10.5%
公債費負担比率	10.9%	10.8%
経常収支比率	92.0%	91.0%
将来負担比率	23.0%	24.0%

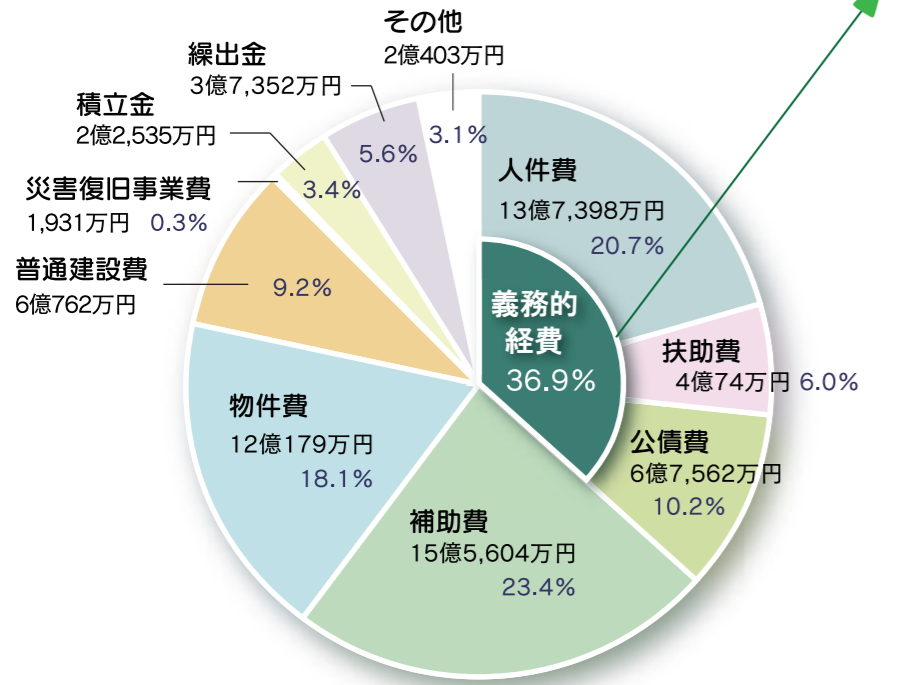
増加、衛生費は主に病院事業への繰入金が増え、4.0%増加しております。商工費は、前森高原が町直営になることにより、前森活性化施設運営事業の新設と、物価高騰対策として事業者向けの物価高騰対応賃上げ支援事業により31.7%増加、土木は、道路の新設・改良費の増と物価高騰対策として、住民向けの水道基本料金減免に係る水道事業会計への繰入金増により

特別会計の概要

4.9%増加しております。教育費については4.9%の減少となっているものの、温水プール水泳槽改修事業、最上中学校ボイラ更新事業、多目的ホール空調設備設置事業等大規模事業が含まれております。減少の要因としては、歳入でも記載いたしました小中学校タブレット端末更新が完了したことによりです。

一般会計の使われ方

義務的経費 36.9%
人件費、扶助費、公債費の3つからなり、支出することが義務づけられている経費です。



会計別予算額（特別会計を含む）

会計別	令和8年度	令和7年度	増減額
一般会計	66億3,800万円	68億1,000万円	△1億7,200万円
特別会計	52億1,030万円	50億390万円	2億640万円
国民健康保険事業	9億3,800万円	9億3,700万円	100万円
後期高齢者医療事業	1億7,490万円	1億4,100万円	3,390万円
介護保険事業	11億7,800万円	12億500万円	△2,700万円
最上病院事業	13億5,045万円	13億243万円	4,802万円
介護老人保健施設事業	3億8,599万円	3億7,412万円	1,187万円
水道事業	4億3,968万円	4億6,617万円	△2,649万円
瀬見温泉管理事業	1,775万円	1,322万円	453万円
下水道事業	7億2,553万円	5億6,496万円	1億6,057万円
全会計	118億4,830万円	118億1,390万円	3,440万円

※端数処理の為、数値が一致しない場合があります。

特別会計は予算を使用する用途が限定されており、一般会計の歳入歳出予算と区別している会計です。

令和8年度の特別会計全体の予算は52億1,030万円です。前年度と比べて4.1%増となりました。前年度と対比して主に増額の割合が多かった内容は、以下の通りです。後期高齢者医療事業は広域連合への納付金の増加により24.0%増、瀬見温泉管理事業は源泉ポンプ更新のため34.2%の増、下水道事業は向町浄化センター電気設備更新等のため28.4%の増となっております。

また、介護保険事業、水道事業については、事業量の減と起債の償還が進んだことにより減少となっております。

今後も最小の経費で最大の効果が得られるように、そして町民の皆様にとって、きめ細やかなサービスを提供できるよう財政運営を行います。

物価高騰対応事業

- ・水道基本料減免
- ・教育関連支援
- ・賃上げ支援

国の重点支援地方交付金を活用した物価高騰に対する事業を行います。

15

地域の足を守るため
運行再開へ



陸羽東線の運行再開
にむけた取組み

国や県、沿線自治体と連携し、早期運転再開に向けた取組を進めます。

14

子どもたちの未来を
見据えた教育環境へ



小学校・保育施設の
再編にむけた検討

少子化を踏まえ、地域の意見を反映しながら教育環境の再編に向けた検討を進めます。

13

公共施設の再編で
持続可能な運営へ



公共施設の最適化
にむけた取組み

施設の整理統合と計画的に見直しを進め、効率的で持続可能な運営を目指します。

縮小社会を乗り越え 未来へつなぐ

15選

4

外部の力で観光の
磨き上げを加速

NEW



観光地の魅力づくり
アドバイザー事業

外部専門人材を活用し、地域資源の磨き上げと情報発信の強化を進めます。

3

品質向上で
最上のそばを全国へ

NEW



そば産地形成
推進事業

乾燥調製施設を整備更新し、品質向上と安定生産を図り、産地のブランド力を高めま

2

森林資源を活かし、
地域産業を育てる

NEW



林業・木材産業
循環成長対策事業

森林整備から木材活用までの循環体制を強化し、林業の成長と雇用創出を進めます。

1

稼ぐ拠点へ、
前森を再スタート

NEW



前森地域活性化
施設運営事業

直営転換により運営体制を見直し、観光拠点としての魅力向上と収益確保を図ります。

新規事業・大規模事業等の概要

事業名	事業の内容	予算額
前森地域活性化施設運営事業	前森地域活性化施設運営を直営で行う	25,106千円
林業・木材産業循環成長対策事業	林業事業体の体制強化と関連する産業の発展を支援	10,803千円
そば産地形成推進事業	そば品質向上に向けた設備更新事業	8,400千円
観光地の魅力づくりアドバイザー事業	総務省外部専門家を招聘し、ノウハウなどを学ぶ	2,500千円
除雪機器購入支援事業	除雪対策の一環として除雪機器の購入補助を行う	1,500千円
ハザードマップ更新事業	新たに中小河川の浸水想定区域を設定し更新を行う	3,600千円
農業用施設災害復旧事業	災害復旧に関する事業	13,609千円
ゼロカーボンシティ推進事業	町全体の脱炭素化社会を推進するための事業	35,900千円
UJIターン促進事業	移住、住宅支援、就業支援を総合的に強化	2,660千円
協働のまちづくり推進交付金事業	地域活動の継続と新たな挑戦を支援	2,800千円
最上町DX推進支援事業	自治体DXを推進するための事業	5,400千円
コンビニ交付サービス税証明書対応事業	新たに「課税証明書」「納税証明書」発行機能を追加	3,641千円
予防接種事業	RSウイルスのワクチン等の定期接種事業	805千円
赤倉温泉スキー場運営事業	インバンド向けに多言語化対応のホームページ構築	700千円
ダムサイト広場整備事業	整備計画に基づいてダムサイト広場整備を行う	2,000千円
最上中学校設備等整備事業	ボイラ更新と空調設備新設等を行う	37,013千円
水道基本料金減免事業	物価高騰対策事業として、基本料金の減免を行う	15,138千円
物価高騰対応賃上げ環境整備支援事業費	最低賃金引き上げをする中小企業・小規模事業者を支援	35,590千円
準要保護児童生徒支援事業	物価高騰分を上乗せして給付	2,400千円
特別支援教育児童生徒支援事業	物価高騰分を上乗せして給付	1,800千円
給食センター運営事業	給食食材費の物価高騰分を補てんを行う	7,968千円

8

脱炭素で未来へつなぐ
まちづくり



ゼロカーボン
シティ推進事業

省エネルギーや再生可能エネルギーの導入を進め、脱炭素社会の実現を目指します。

7

被災からの復旧と
強い農業基盤へ



農業用施設
災害復旧事業

豪雨災害で被災した農業用施設の復旧を進め、営農の早期再開を支援します。

6

命を守るための
防災情報を刷新

NEW



ハザードマップ
更新事業

浸水想定を反映した防災情報を更新し、避難行動の迅速化と安全確保につなげます。

5

雪に強い暮らしを
支える体制づくり

NEW



除雪機購入
支援事業

除雪機の購入を支援し、冬期間の安全確保と地域の除雪体制の強化を図ります。

12

にぎわいを生み、
地域にお金を回す



魅力ある観光地・
商店街づくりの推進

関係団体と連携し、にぎわい創出と地域内でお金が循環する仕組みを構築します。

11

地域医療を
守るための経営改革



持続可能な病院経営
にむけた改革

サービス向上と経費削減を進め、安定した医療提供体制の確保を図ります。

10

人を呼び込み、
定住につなげる



UJIターン
促進事業

住宅や就業支援を一体的に行い、若者や子育て世代の定住と人材確保を図ります。

9

見守り強化で
安心して暮らせる地域へ



緊急通報システム
導入事業

高齢者の見守り体制を強化するため、迅速な対応が可能な通報システムを導入します。

係長・主査級職員

総務企画課 危機管理室主査	渡辺 健志 (町民税務課 町民生活室主査)
町民税務課 賦課納税室主査	菅 裕子 (健康福祉課 健康づくり推進室主査)
建設水道課 建設整備室主査	福井 信介 (総務企画課 危機管理室主査)
健康福祉課 地域包括支援室主査	伊藤 美里 (健康福祉課保健師 兼こども家庭センター保健師)
最上病院 主任社会福祉士	藤井 純子 (最上病院 社会福祉士)
大堀保育所 主任保育士	野口あゆみ (大堀保育所 保育士)
総務企画課 財務行革推進室主査	菅 智行 (教育文化課 生涯学習室主査)

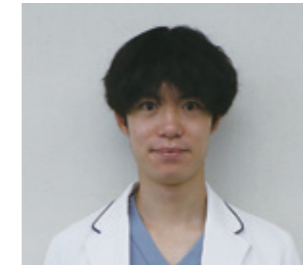
主任・主事級職員

最上病院 庶務係主任	阿部 亘 (商工観光課 エネルギー産業推進室主任)
健康福祉課 医療介護保険室主任	阿達 大和 (農林振興課 農政企画室主任)
商工観光課 観光振興室主任	結城 智裕 (教育文化課 生涯学習室主任)
総務企画課 危機管理室主任	佐藤 徳法 (健康福祉課 医療介護保険室主任)
商工観光課 エネルギー産業推進室主任	渡部 泰生 (建設水道課 建設整備室主事)
町民税務課 賦課納税室主事	山科 凱椰 (健康福祉課 地域包括支援室主事)

退職者

伊藤 道子 (教育文化課 指導主幹兼指導主事 ※真室川町立真室川あさひ小学校へ転任)
阿部 信幸 (町民税務課 賦課納税専門員)
早坂 彪雅 (総務企画課 危機管理室主任)
矢口 汐梨 (町民税務課 賦課納税室主事)
伊藤 綺乃 (大堀保育所 保育士)

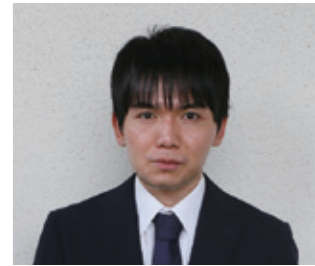
新規採用職員



最上病院 内科医師
たけだ たくや
武田 卓也



教育文化課 指導主幹
兼 指導主事
あらかし けんじ
荒木 健治



農林振興課 主事
さとう せいしろう
佐藤 聖士朗

課長級職員

新所属	旧所属
町民税務課長	高橋喜代美 (こども支援課長 兼こども家庭センター長)
議会事務局長 監査委員書記長	野尻 咲子 (総務企画課 総務庶務室長)
こども支援課長 兼こども家庭センター長	菅 智子 (健康福祉課長)
健康福祉課長	沓澤 聡 (最上病院 事務次長)
商工観光課長 兼エネルギー産業推進室長 兼産業振興センター長	吉田 徹 (町民税務課長)

室長・専門員級職員

健康福祉課 健康づくり推進室長 兼保健師長	東海林久美 (健康福祉課 地域包括支援室長 兼地域包括支援センター長)
総務企画課 総務庶務室長	菅 真由美 (総務企画課 まちづくり推進室長 兼定住促進センター長)
総務企画課 まちづくり推進室長 兼定住促進センター長	吉田 香織 (農林振興課 農政企画室主査)
健康福祉課 地域包括支援室長 兼地域包括支援センター長	大沼 祐介 建設水道課 建設整備室主査
最上病院 庶務専門員	高橋 亘 町民税務課 町民生活専門員

専門員級職員【定年延長職員】

商工観光課 観光振興専門員	伊藤 和久 (商工観光課 産業振興専門員)
教育文化課 学校教育専門員	菅 淳 (総務企画課 財務行革推進専門員)
町民税務課 町民生活専門員	金田 敏幸 (議会事務局長 監査委員書記長)
農林振興課 農政企画専門員	板垣 誠弘 (産業振興管理監 兼商工観光課長 兼エネルギー産業推進室長 兼産業振興センター長)
健康福祉課 健康づくり推進専門員	菅原美智子 (健康福祉課 健康づくり推進室長 兼保健師長)

職員を募集しています！【保健師・薬剤師・看護師・准看護師】

最上町では、令和8年度内採用及び令和9年度採用職員を令和8年5月1日から随時募集します。
地域のために働きたい方、資格を生かして働きたい方のご応募をお待ちしています。

募集職種

- ①最上町役場 保健師
- ②最上病院 薬剤師、看護師、准看護師

試験内容

作文試験、面接試験

願書

願書は最上町ホームページおよび最上病院ホームページからダウンロードできます。
※月末に申込を締め切り、翌月10日前後に試験日を設けます。
※受験資格や申込方法などの詳細は、各ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

- ①については総務企画課総務庶務室
TEL 0233-43-2111
- ②については最上病院庶務係
TEL 0233-43-2112



令和8年度の 集落支援員を紹介します



地域の身近な相談役として、集落の課題解決や活動の支援を行う「集落支援員」。今年度は新たに1名が加わり、5名体制で活動します。それぞれの担当地区で、住民の皆さんとともに地域づくりを進めていきます。

集落支援員は、地域と行政の橋渡し役として、集落の維持や活性化に向けた取り組みを支援する役割を担っています。サロン活動や地域行事への参加、課題の把握や解決に向けた話し合いの場づくりなどを通じて、住民主体の地域づくりをサポートしています。

担当2年目となりました。地域活動に参加しながら、縁の下の力持ちとして支えていきたいと考えています。行政や関係機関との橋渡し役として取り組んでいきますので、お気軽にお声がけください。



遊佐 忠孝 支援員
(向町地区担当)

NPO 法人アルカディアもがみ内配置

社会福祉協議会との兼務として活動しています。関係機関で得た情報を地域に還元しながら、住民主体の地域づくりを支援していきます。今年度もよろしくお願いします。



今井 正明 支援員
(統括・向町地区担当)

NPO 法人アルカディアもがみ内配置



石山 薫 支援員
(大堀地区担当)

大堀地区公民館配置

昨年度は多くの行事に参加し、地域の歴史や知恵に触れる機会をいただきました。今年度は集落の魅力や次世代へつなぐ“種まき”の年にしたいと考えています。引き続きサロンや行事へのお声がけをお願いします。



井上 あゆみ 支援員
(富沢地区担当)

・総務企画課まちづくり推進室 ・富沢地区公民館 (2か所に配置)

2年目を迎えました。昨年度は地域の皆さんに支えていただいた1年でした。今年度は皆さんのために汗を流し日々の生活や活動に直結するような実践的な支援活動に取り組んでいきます。

今年度は新たに大場喜一さんが加わり、体制を強化しました。担当集落でお世話になります！



大場 喜一 支援員
(富沢・赤倉地区担当)

・総務企画課まちづくり推進室
・富沢地区公民館 (2か所に配置)

今年度より集落支援員として着任しました。地域の皆さんの声に耳を傾けながら、課題の改善・解決に向けて一緒に考え、行動する環境づくりを支援していきたいと考えています。よろしくお願いします。



日 頃の感謝を込めて 体育館をきれいに

最上中学校のスキー部とテニス部の生徒・保護者の皆さんが、3月19日、旧月楯小学校体育館で床のワックス掛けを行いました。同体育館は、クロスカントリースキーの体力づくりの場として日頃から利用されており、今回は感謝の気持ちを込めて実施されたものです。参加した皆さんは丁寧に作業に取り組み、体育館は見違えるようにきれいになりました。今後の大会でのさらなる活躍が期待されます。

固 定資産評価審査委員会委員に 細矢昌美氏を再任

3月の町議会定例会において、町固定資産評価審査委員会委員に細矢昌美氏(本城)が再任されました。同氏は県や町の役職を歴任し、豊富な経験と高い識見をお持ちであり、引き続き委員を務めていただくこととなります。固定資産評価審査委員会は、土地や建物の評価額に関する不服を審査・決定する中立的な第三者機関です。再任後の任期は令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間で。



人 権擁護委員に 北條清悦さんが任命されました

4月1日より新しく北條清悦氏(向町)が人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済しています。町内では、人権擁護委員の皆さんが、『人権の花』や『人権教室』などを通じた啓発活動を行なっています。

新たに地域おこし協力隊として印芋橙さんが就任しました

はじめまして、新たに最上町地域おこし協力隊になりました印芋橙です。はじめて最上町に訪れた時は、最上町の四季の変化が雪が降らない台湾とは全く異なり、とても新鮮に感じ、自然の豊かさがとても素敵だと驚いた記憶があります。温泉と町の人たちの優しさ・温かさに触れ、最上町がすぐに大好きになりました。とても優しく・温かく接してくれた最上町の人たちのために地域おこし協力隊として何か力になればと考えています。一生懸命頑張りますので皆さんよろしくお願いします。



まちづくりを考える

23 講座のメニュー

以下のメニュー以外でも希望に応じて対応いたします

番号	分野	講座名(メニュー)	内容	担当課
1	町政・まちづくり	最上町の財政のはなし	予算(決算)、財政状況の概要と今後の見通しについてお話しします。	総務企画課
2	安全・安心	防災最前線	防災マップを使って風水害リスクを知り、避難への課題に気づき、どのように行動するかいっしょに考えましょう。	総務企画課
3	教育・生涯学習	食育と学校給食	食育の視点から、学校給食のあり方、食の安全安心確保の取り組み、地産地消を取り入れたメニューなどについてお話しします。	教育文化課
4	生涯スポーツ	長く続けられるウォーキングランニング講座	体に負担の掛かりにくいウォーキング方法や、健康づくりで走るランニング方法を紹介します。	教育文化課
5	健康・福祉	健康のはなし	メタボリックシンドローム対策や、生活習慣病予防、また、「第3次ウエルネスタウン最上21計画」と健康づくりのポイントをわかりやすく説明します。	健康福祉課
6	健康・福祉	心もからだも元気になる食事のはなし	食事は、一生の間に8万6千回食べるものです。健康づくりの基本となるものです。食育・生活習慣病予防・高齢者の食事など、世代にあわせお話しします。	健康福祉課
7	健康・福祉	医療保険、介護保険のはなし	国民健康保険又は後期高齢者医療保険の仕組みや、介護保険制度、介護サービス、介護予防などについてわかりやすくお話しします。	健康福祉課
8	健康・福祉	最上病院経営強化プラン	最上病院の現状や今後の役割などを説明します。	最上病院
9	子育て	大人も楽しめる子どもの遊び	お孫さんと遊ぶ時などに使える絵本やわらべうた、昔遊びを紹介します。	こども支援課
10	子育て	子育て支援のはなし	町の子育て支援の取り組みについてお話しします。	こども支援課
11	生活と暮らし	デマンドバスを活用しよう	デマンドバスの利用方法等についてお話しします。	総務企画課
12	生活と暮らし	よくわかる！戸籍と住民票のはなし	戸籍制度と住民票について解説し、「届出の種類」と「手続き方法」、「住民基本台帳制度」などについてお話しします。	町民税務課
13	生活と暮らし	国民年金のはなし	国民年金のしくみについて解説し、「加入者の種類」、「保険料と免除制度」、「受給のしくみ」についてお話しします。	町民税務課
14	生活と暮らし	誰でもわかる！スマホ講座	スマホの基本的な使い方をわかりやすくお話しします。	総務企画課
15	生活と暮らし	マイナンバーカードの作り方と便利な使い方	マイナンバーカードの作り方から、便利な使い方までやさしく解説します。希望があればその場でマイナンバーカードの申し込みもできます。	町民税務課
16	生活と暮らし	ごみの分別と減量化	ごみ排出量の現状と減量に向けての取組みや分別の方法について、皆さんでいっしょに考え学びます。	町民税務課
17	生活と暮らし	知っておきたい税金の話	「所得税の確定申告」、「町・県民税の申告」、「土地の評価」や「家屋の増改築に伴う評価方法」と「固定資産税の算出方法」などについてお話しします。	町民税務課
18	生活と暮らし	空き家のはなし	空き家の活用と安全対策について、空き家バンクの仕組みや実績、老朽家屋の解体補助、所有者への適正管理の呼びかけなど、町の取組みを分かりやすく紹介します。	総務企画課
19	産業・都市基盤	農林業の振興	農林業に関する制度や補助事業等についてお話しします。	農林振興課
20	産業・都市基盤	有害鳥獣対策の現状	有害鳥獣の被害の現状や対策の取り組みについて説明します。	農林振興課
21	産業・都市基盤	道路整備の現状	町道の現状について説明します。	建設水道課
22	産業・都市基盤	住宅に関する各種補助金制度	町が行っている住宅に関する各種補助金制度について、補助金の額やお手続き等、くわしくお話しします。	建設水道課
23	その他	選挙のしくみ・模擬投票	選挙の仕組みを詳しくお話しします。	選挙管理委員会

まちづくり出前講座 懇談会承ります！



出向く役場をモットーに!!

皆さんのところに無料で出張いたします！

まちづくり出前講座・懇談会は、町民の皆さんと共にさらに魅力的なまちにするために、町政に対する理解を深め合ったり、協働のまちづくりをどう進めていくのかを話し合う場です。これからの最上町について、一緒に考え、知恵を出し合い共に作り上げていきましょう！

1 | まちづくり出前講座

町政に関する情報提供、各分野の施策や町の取り組みなどを学ぶ学習会で、メニューは左記の中から選択できます。

2 | まちづくり懇談会

左記のメニュー以外で、まちづくり等に関するテーマや地域の具体的な課題等についての意見交換会をします。



申込対象者

集落、地区のコミュニティ組織、各種団体やサークル、サロン等、5名以上の町民で組織されたグループならどなたでもお申し込みが可能です。

利用までの流れ

※令和8年度の12月29日～1月3日までの期間は、役場が閉庁日のため開催の対象日から除外となりますのでご注意ください。

①相談 申込者様はご希望の講座又は懇談会の内容と開催希望日時をまちづくり推進室にご連絡ください。
総務企画課まちづくり推進室 43-2261

②担当課を決定 申込者様のご希望いただいた講座内容により担当課を決定。

③日程調整 担当課と申込者様との間で日程調整を行う。

④申し込み 申込者様は、まちづくり推進室に「出前講座・懇談会利用申込書」を提出。

⑤通知書の送付 申込書受理後、開催日時と開催内容が記載された「利用通知書」送付。

⑥講座・懇談会開催 講座・懇談会が開催される。

⑦利用報告書を提出 開催後は「利用報告書」をまちづくり推進室に提出。その内容は役場で、今後の出前講座・懇談会に活かしていきます。



100歳おめでとうございます!

100歳を迎え、町より長寿のお祝い金が贈呈されました。この度は誠にありがとうございます!

菊地 昭子さん (写真右:中央)

菊地昭子さんに長寿の秘訣を伺ったところ「家族みんなで支え合って、楽しく過ごせたこと」と笑顔で教えてくださいました。

また、ご家族からは「今でも家族で同じご飯をおいしく食べられていること」、「孫が汲んできてくれた、長生きになるといわれているお城山の湧き水(通称:御前すず)を飲んだことで今日のお祝いを迎えられたのかな」と家族仲の良さが伺えるエピソードをお話いただきました。これからも健やかに、お元気でお過ごしください。



深田 治三郎さん (写真左:中央)

深田治三郎さんに長生きの秘訣を伺ったところ、「なんでもよく食べること」と笑顔で教えてくださいました。ご家族に対し、「支えてもらったから、これまで風邪もひかずに元気にやってこられた」と感謝を述べていました。また、歌うことが大好きで、通っているデイサービスでは自慢の歌声を披露しているそうです。これからも健やかに、お元気でお過ごしください。



令和8年度 最上検診センターの健診日程

最上検診センター(新庄市)を会場に、下記日程で健康診断が行われます。受け入れ人数の関係から該当地区ごとに日程を振り分けておりますが、都合によりキャンセルや日程変更される場合には、最上検診センター(電話 23-3411)までご連絡下さい。新規予約も可能ですので、ぜひご検討ください。

○協会ドック・特定健診・各種がん検診

回数	期 日	回数	期 日	回数	期 日
1	6月19日(金)	6	9月11日(金)	11	12月22日(火)
2	6月30日(火)	7	10月21日(水)	12	1月 8日(金)
3	7月16日(木)	8	11月 4日(水)	13	1月18日(月)
4	8月 5日(水)	9	11月21日(土)		
5	8月24日(月)	10	12月 3日(木)		

○子宮がん、乳がん検診

回数	期 日	回数	期 日	回数	期 日
1	6月16日(火)	6	8月18日(火)	11	11月10日(火)
2	6月29日(月)	7	9月 4日(金)	12	12月15日(火)
3	7月17日(金)	8	9月30日(水)	13	1月26日(火)
4	7月21日(火)	9	10月26日(月)		
5	8月 6日(木)	10	10月28日(水)		

○お問い合わせ先
健康福祉課健康づくり推進室
☎43-3117 (内線607)

地域の福祉を支える民生児童委員の活動にご理解とご協力を!!

最上町民生児童委員協議会は、常に住民の立場に立って、「地域住民の身近な相談相手」であるとともに、「支援へのつなぎ役」であることを心がけて活動しています。地域の皆さんが安心して暮らせる一助となるべく、委員一同、社会福祉の増進に努めて参ります。(会長 土田文明)

1. 月1回の定例会を開催し、スキルアップのための研修の充実を図ります。
委員同士の情報交換、関係機関との連携、行政への意見具申を強化します。
2. 訪問活動を通して地域の実態把握や、相談・助言を行います。
住民の皆さんの声に耳を傾け、寄り添っていきます。
3. 地域住民の防災意識を高める活動に協力します。
高齢者や障がいがある方々等の支援が必要な人を皆で支え合える地域社会づくりを進めます。

民生児童委員とは

○民生委員児童委員信条を指針に活動しています。

- 一. わたくしたちは隣人愛をもって社会福祉の増進に努めます
- 一. わたくしたちは常に地域社会の実情を把握することに努めます
- 一. わたくしたちは誠意をもってあらゆる生活上の相談に応じ自立の援助に努めます
- 一. わたくしたちは常に公正を旨とし人格と識見の向上に努めます
- 一. わたくしたちはすべての人々と協力し明朗で健全な地域社会づくりに努めます

○住民の立場に立って、まちの福祉を担うボランティアです。

民生委員・児童委員は、民生委員法により厚生労働大臣、県、町から委嘱された無報酬のボランティアです。報酬はありませんがガソリン代等の活動費が支給されています。

○常に住民に寄り添って、様々な相談に応じます。

地域に暮らす身近な相談相手として、生活上の心配ことや困りごと、医療や介護、子育ての不安などいつでもご相談ください。

○安心してご相談ください。

民生委員・児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容が他の人に伝わることはありません。

○お問い合わせ先 最上町民生児童委員協議会事務局 健康福祉課地域包括支援室 ☎43-3117

令和8年度 呼吸器検診(胸部レントゲン)の検診日程

呼吸器検診のみを希望された方は下記日程で検診が行われます。都合によりキャンセルや日程を変更する場合は、問診表に同封される案内をご確認ください。

開催日	受付時間	会場
7月23日(木)	午後1時30分~午後2時30分	最上町健康センター
9月10日(木)		
11月5日(木)		

町が支援する鳥獣被害対策

近年、町内ではイノシシなどの有害鳥獣による農作物被害が多く発生しています。そこで、町では有害鳥獣被害対策に関して下記の事業を実施しています。お申込み等については、農林振興課農林振興室までお問い合わせください。

対策内容	事業名など	事業内容	対象者・箇所	補助率等
電気柵を導入したい	鳥獣被害対策推進事業	電気柵・ワイヤーメッシュ柵一式とそれに伴う防草シートの購入経費の補助	農作物をつくっている個人や法人	1/2以内 (上限20万円)
	鳥獣被害防止総合対策交付金	複数名・集落単位では場を一体的に電気柵等で囲うなど、大規模なもの	農作物を出荷している個人や法人(受益者3戸以上)	※要相談
野生動物が出て来ないように環境を整えたい	里山林整備事業	やぶで見通しの悪い幹線道路沿いの山林の除伐・草刈(奥行30m程度の整備とする)	個人の所有する山林	※要相談
	野生鳥獣市街地等出没対策事業	不要果樹の伐採	自治会・個人	2/3以内(上限4万円)
危害を及ぼす鳥獣を捕獲したい	狩猟免許新規取得者への支援	・狩猟免許取得 ・銃所持許可 ・猟銃取得 に係る経費の補助	新規に取得する個人で、町の鳥獣被害対策実施隊で活動する者	狩猟免許取得に係る経費(上限1万2千円) 銃所持許可に係る経費(上限1万5千円) 銃器等購入経費(購入経費3分の1以内、上限5万円)
	箱わなの貸出	農作物被害の原因となるハクビシン等小動物の捕獲のために、箱わなを14日程度貸し出し	自らが農業などを行う敷地内	個人負担無し ※捕獲許可申請が必要


○お問い合わせ先 農林振興課農林振興室 ☎43-2150

災害の危険度が数字で分かります！

2026年5月下旬(予定)から、気象庁が発表する情報が新しくなります。大雨などによる災害の危険を予想したとき、下の表のように「レベル」と「災害名」のついた情報を発表します。どんな災害がどれだけ迫っているか一目で分かります。例えばレベル4は避難指示が発令される状況ですので、レベル4の情報が発表されたら避難、といった速やかな判断にご利用いただけます。

警報以外の情報も変わります。緊急性の高い内容か、今後の見通しを伝える内容か、に応じて名前を統一します。このように分かりやすい情報になりますので、災害から身を守るよう、新しい情報をご活用ください。

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

※新たな防災気象情報に関する特設ページ
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>
 二次元バーコードでご覧になりたい方はこちら→ 

生涯学習室よりお知らせ

令和8年度 中央公民館物品使用料について

令和8年度より中央公民館の物品の貸し出しが下記の通り有料となります。貸し出し中に破損等が生じた場合は、中央公民館までご報告ください。備品の維持管理のためご理解とご協力をお願いいたします。

名称	数	使用料
プロジェクター	1台	1,100円
スクリーン	1式	770円
ワイヤレスマイク	1式	1,650円
わたあめ機	1台	2,530円
鉄板(焼きそば用)	1台	1,000円
焼き鳥台	1台	500円
机	1台	100円
炊飯器	1台	200円

名称	数	使用料
金びょうぶ	1双	1,650円
展示用パネル	1枚	160円
電子ピアノ	1台	770円
かき氷機	1台	3,300円
ひな壇(大)	1台	500円
ひな壇(小)	1台	300円
イス	5脚毎	100円



旧有路家住宅(封人の家) 料金改定のお知らせ

重要文化財 旧有路家住宅(封人の家)では、令和8年4月1日(水)より下記のとおり観覧料を改定いたしました。昨今の物価高騰等を踏まえ、引き続き文化財の恒久的保存に向けて適正な維持管理に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※未就学児以下は無料です。

料金の区分		改定前(～令和8年3月31日)	改定後(令和8年4月1日～)
個人	小中学生	120円	200円
	高校生以上	250円	400円
団体(20名以上)	小中学生	80円	150円
	高校生以上	180円	300円

上記の封人の家、物品使用料に関するお問い合わせは、中央公民館生涯学習室までご連絡ください。43-2350

2026年版 窓リノベ補助金のお知らせ

やっぱり窓が命

窓は省エネの話ではありません。命の話です。

窓リノベで暮らし革命！
最大100万円の補助金で断熱性能アップ。

窓リノベ補助金還元 **1,600円突破**

ウェルハシモト取組総額 2023年～累計金額

0120-38-4610

〒999-6101 山形県最上郡最上町向町 279-13 受付 8:00～18:00 / 定休日: 日曜日

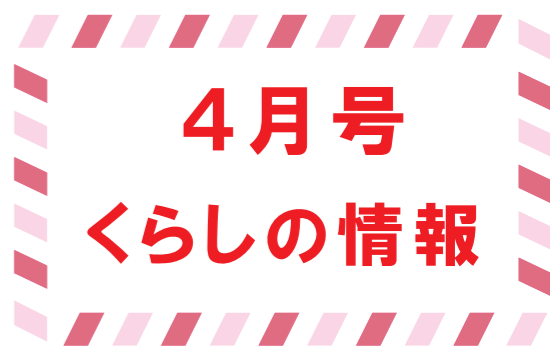
新築・リフォームのご相談是非どうぞ！

- 窓の高断熱化で補助金最大100万円(イナサツでもOK)
- 断熱リフォーム、水回り、増改築、外壁工事、屋根工事
- 最上町や国の補助金は無料で申請します

株式会社 鈴木工務店
 最上町大字志茂 210-18 (0233)44-2316 <https://suzuki-ie.com>



information



山形県登録ボランティア仲間「やまがた縁結びたい」募りたい

「やまがた縁結びたい」とは、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するため、県に登録してボランティアで仲人活動を行なっており、現在県内の約55の個人・団体が登録しています。

▼活動内容 ◇相談者からの相談対応◇相談者にふさわしいお相手探し(定期的な情報交換会への参加)◇お見合いの設定

▼活動経費 活動に対する報酬はありませんが、活動経費の一部(お見合い1件につき500円)を支援金として交付します。

▼登録要件 所定の研修を受講すること。

▼その他 詳細については、「やまがた縁結びたい」のホームページをご覧ください。

○お問い合わせ・申込先
やまがたハッピーサポートセンター事務所
0233-615-8755



「やまがた縁結びたい」による結婚相談会

▼開催日時 ◇令和8年5月16日(土)◇午後1時～4時45分(1組45分程度)

▼場所 やまがたハッピーサポートセンター最上支所(新庄市)

▼対象 結婚を希望する方またはそのご家族(予約制)

▼内容 婚活の仕方、お見合い相手の紹介などについての個別相談

▼費用 無料

▼申込 令和8年5月13日(水)まで、やまがたハッピーサポートセンター
0233-687-1972



「自生山菜」の放射性物質に注意してください

これから「自生山菜」の発生時期を迎えるにあたり、次の事項に留意してください。

◇①「自生山菜」は、生育環境の違いにより放射性物質の濃度にばらつきがあるため、出荷前に自主検査を徹底し、安全性を確認してから出荷してください。なお、出荷には、「インターネット等による通信販売」も含まれますので、注意してください。

◇②特に「コシアブラ」は、過去に基準値を超える放射性物質が検出されています。県内では、最上町の「コシアブラ」の出荷自粛を行っておりますので、出荷を差し控えるようお願いいたします。

農業経営実践講座生の募集

○お問い合わせ
最上町役場農林振興課
0233-43-2150

▼募集講座 ◇トマト栽培講座、促成山菜栽培講座、啓翁桜栽培講座、大粒ぶどう栽培講座、畜産講座、農産加工講座、水稲栽培技術基礎講座、パソコン農業簿記講座、デジタル経営塾の9講座を開設します。

▼対象者 新規就農して間もない方、また、農業技術を習得し、農業経営を改善する意欲の高い販売農家

▼募集期間 令和8年5月20日(水)まで、お申込みください。(6月以降講座を開始しますが、以降の申込みも随時受付します。)

○お問い合わせ
最上総合支庁農業技術普及課
0233-29-1333

「生活応援ローン」

最上町と東北労働金庫が提携し低利で融資する制度です。

▼使いみち
生活資金全般・自動車購入・教育資金・医療介護費・冠婚葬祭費・移住定住に係る家電購入費・空き家の改築、修繕、解体費等、広くご利用いただけます。但し、事業資金、投機目的資金、負債整理資金は除きます。

▼融資対象者 最上町にお住まいの勤労者の方で、同一勤務先に一年以上勤務している方

▼融資金額 300万円以内

▼融資金利 固定金利 年1.75%～年3.25%(※使いみちによって異なります。)

▼融資期間 15年以内

▼保証 労働金庫指定の保証機関のご利用となります。(※保証料は労働金庫が負担します。)

▼その他 ◇ローンの詳細は、労働金庫にお問い合わせください。◇労働金庫の店頭で、返済額の試算を行います。◇労働金庫の審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※2026年4月1日現在

▼お申込みとお問合せ先
東北労働金庫新庄支店
0233-2217151
最上町役場商工観光課
0233-43-2340

最上小国川流水型ダムサイレン吹聴

最上小国川流水型ダムの管理演習を行います。ダム周辺の各警報局においてサイレンを数回鳴らします。火災などと間違われませんようご留意ください。(※気象状況によって延期・中止する場合があります。ご了承ください。)

▼日時 5月20日(水) 午前9時～午後5時

○お問い合わせ先
最上総合支庁河川砂防課
0233-29-1413

最上病院でのクレジットカード決済

最上病院では、令和8年4月1日からクレジットカードによるお支払いが利用できるようになりました。これにより、外来診療費や入院費などの各種お支払いが、これまでよりもスムーズで便利になります。

また、現金を持ち合わせていない場合でも安心して受診できる環境が整いました。利用可能なカードの種類や取扱い方法などの詳細については、院内掲示または窓口にてご確認ください。今後も皆さまの利便性向上に努めてまいりますので、ぜひご利用ください。

○お問い合わせ
最上町立最上病院庶務係
0233-43-2112

B型肝炎患者に対する無料相談会

弁護士によるB型肝炎患者に対する給付金支援特別措置法無料相談会を開催します。

▼開催日時 ◇電話相談 5月16日(土)午前10時～12時(通話料はかかりません)◇出張相談 5月23日(土) 午後1時30分～4時(受付終了午後3時)

▼出張相談会場 新庄市民プラザ 和室あじさい・もみ(住所:新庄市大手町1番60号)

○お問い合わせ
全国B型肝炎訴訟新潟・山形・福島事務所
025-223-1130

新庄警察署よりお知らせ

▼野焼きは原則禁止です
家庭ごみや草木の焼却(いわゆる野焼き)は、法律により原則禁止されています。違反した場合は、処罰の対象となることがあります。地域の生活環境を守るため、ごみは適正に分別し、指定の方法で処分しましょう。

○お問い合わせ
新庄警察署生活安全課
0233-2210110

出版記念講話イベント 大場あや様著 「葬制変容と生活改善」

▼日時 ◇令和8年5月10日(日)◇午前10時30分～午後1時

▼場所 アクーユマリエTAMAHIME(新庄市)

▼講話テーマ 葬儀が変わるとき～戦後の新庄最上地域からみる生活の変化と近代化

▼対象 ◇現代のくらしと文化に関心がある方◇葬送や就活について考えたい方◇地域や家族のあり方を見つめたい方

▼参加費用 無料

▼申込 令和8年5月5日(火)まで、左記へご連絡ください。※最上町役場より10時発の送迎バスをご用意していただきます。ご利用の方は合わせてご連絡ください。

お問い合わせ

アクーユマリエTAMAHIME(新庄市)大場あや様
出版記念講話係
0233-23-1143

3月 最上町の人口 戸籍の窓口

全人口	7,059人	(うち、外国人125人)
男	3,455人	(うち、外国人11人)
女	3,604人	(うち、外国人114人)
世帯総数	2,690世帯	
生まれた人	2人	
亡くなった人	24人	
転入	21人	(うち、外国人1人)
転出	70人	(うち、外国人2人)
前月比	71人減	

新築・増改築・リノベ・リフォーム・その他修繕工事まで
住まいのお困りごと、ありませんか？

- 水まわりの老朽化
- 冬の寒さ、夏の暑さのお悩み
- 断熱、耐震のお悩み
- 屋根や外壁の傷み
- ちょっとした修繕をどこに頼めばいいかわからない

『リノベ・リフォーム相談会』実施中
「相談無料」お気軽にご相談ください！
補助金を活用したリフォームの相談も承ります
申請などの手続きは当社にお任せください

結home / 株式会社 木づくりの住い結
創立20年 安心と信頼の家づくり

新庄市本合海1802-48 TEL:0233-26-2751
Mail:k-yui@yuihome.jp HP:https://www.yuihome.jp